

民間学童アフタースクールの4つの社会実験

実施：特定非営利活動法人アフタースクール

期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

助成：独立行政法人福祉医療機構（WAM）

協力：千葉市民間子どもルーム事業者連絡会（仮称）

千葉市民間保育園協議会

千葉大学人文科学研究院清水洋行研究室



社会実験① 公設放課後ルームと同料金で保育時間を1時間延長する

社会実験② 緊急保育の提供（急な残業、会議、電車の事故等緊急時、電話1本で即応する、保育園と連携して緊急時、弟、妹の保育を提供する）

社会実験③ コロナ禍で失職或いは著しく収入の減少した家庭の児童を1年間無償で保育を行う。必要な家庭にはフードバンク等食支援団体と連携し食材の提供も行う。

社会実験④ コロナ禍で失職した主婦、ニートと呼ばれる若者を対象とした放課後児童員資格取得研修の実施

社会実験結果①延長保育

近隣2小学校、10名の方にご参加いただいた。皆さん一様に「1時間の延長は必要である」とのを頂いた。毎日20時まで利用する方は4名程度であったが、週1回の利用者様も生活にゆとりができ子どもとの接触の仕方が変わったとのこと。

*利用者Aさん、7月に奥様が急逝、営業職のため19時までの保育では全く仕事の対応できず、会社から総務に転職する提案を貰ったが収入が半分近くに減収しローンの返済が覚束ないと相談に来られ弊社を継続利用中。

*利用者Bさん、医療関係者で9月に転勤、1年生児童と幼稚園児がおり8時までの勤務体制に対応できないとの相談を受け、8時までの延長保育と緊急保育を併用して職場復帰した。幼稚園児対応のため弊社、保育士を雇用。年度末以外の移動者のために常に1～2名が入所できるルームの必要性を感じた。

社会実験結果②緊急保育

テレワーク化が進んだこと、コロナ禍で離職者が増えそれを補うため残業が増えたなどの理由が想像されますが、利用者は急増。例年200～250名の利用者が300名を超えました。国の政策でも平成17年、病児、病後児保育、宿泊保育まで行う補完事業「緊急サポートネットワーク」を立ち上げましたが費用対効果で頓挫、子育てにおける補完事業をファミリーサポートに一元化しましたが、同事業は利用者とサポーターとの1対1の契約である事と圧倒的なサポーター不足から当日利用は殆ど不可能な状態にある。女性の働き方が多様化している現在、女性活躍社会を作るには電話1本で即応できる補完事業が必要である。

社会実験③無償保育と食材提供

児童扶養手当受給者2家庭とコロナ禍で営業が立ちいかなかった飲食店経営者2名が利用。児童扶養手当受給家庭は扶養手当だけでは育ち盛り子ども二人を養えない。金銭的な問題だけでなく米を持って帰る体力が無いので通販で高い米を買っていたので助かる、との声を頂いた。子ども二人の家庭には米20kg、食材を10kg、一人っ子家庭には米10kg、食材5kgを毎月配布。飲食店経営者2人は給料が払えないので従業員を解雇、夫婦二人で営業していたので子どもの預け場所に困っていた。

社会実験結果④放課後児童支援員資格取得研修

応募者は予定数と同じ10名でしたが、コロナ禍のため期間重複をさげ研修を行ったため結果として6名を研修。6名の中にはコロナでバイト先を失った女子大生、腰痛で働けなくなった保育士も含まれていた。保育士経験者は令和4年2月に支援員資格を取得、当法人で支援員として就労している。市川・浦安若者サポートステーション紹介の30歳男性は当法人で第二段階の2年間の長期研修を受講中であるが大卒学歴があり、パソコンの扱いにも秀でているので経理も担当している。当法人は平成28年からは市川・浦安、船橋、千葉の3つのサポステと連携、ニートと呼ばれる若者を対象に有給の放課後児童支援員資格取得研修を実施している。5年間で30名以上を研修し10名が資格を取得、当法人、公設ルームで支援員として就労している。彼らの大半は、いじめの被害、引きこもり経験があるが放課後ルームはその経験が役に立つ数少ない業種である。また、彼らの多くが高学歴で（30名中12名が大卒）一様にIT技術に秀でており、支援員としてだけでなく国が進めている放課後子ども教室の指導員（プログラミング等）にも適性がる。

4つの社会実験とアンケート結果から

女性の60%が4年制大学、又は短大卒の高学歴を得ている。また、男女雇用機会均等法、同一労働同一賃金など法改正が進みすべての女性が男性と同じ職業に就くことができ、同じ賃金を得ることができる時代となった。しかし、保育園、学童（放課後ルーム）など社会インフラの整備の遅れから出産と共に女性は祖父母との同居、正規雇用からフルタイム、或いは離職するかを選択を余儀なくされる。特に保育園と学童の保育時間差、いわゆる「1年生の壁」問題に起因して多くの母親が長きに渡り培ったスキルを活かせずパートタイム就労に転職、夫の配偶者控除枠内での就労を選択する。更に一人親家庭に於いては19時までの保育では子どもの迎え等で残業、会議に対応する事が困難で、結果として生活に十分な収入が得られなく、50%が貧困状態に陥り、母子家庭に於いては70%以上が貧困を訴えている。この事が長きに渡る日本経済の停滞の原因ともなっているのではないかと。

急速に高齢化が進み、福祉として子育て支援に莫大な費用を掛ける事は難しいであろう。しかし、経済を尺度に考えると大きな損失が見えてくる。現在130万人以上が放課後ルームを利用しているが92%の施設の保育時間は19時まで、19時以降の保育がなければ正規雇用で働けず、止む無く扶養控除内（年収103万円）で働いている方が5%6万5千人いると仮定すると1300億円分、経済が縮小していることになり税収でも100億円近い損失である。待機児童は1万4千人いるがその半分の母親が子どもを預けられず働けないと仮定すると扶養控除内の就労で72億円、正規雇用で働いていた方が失業すると210億円の経済が縮小する。これらの問題は支援員不足から起きているが、今回の社会実験でニートと呼ばれる若者を対象とした放課後児童支援員育成研修、現在ニートの数は40~60万人とも言われている。彼らは高確率で非労働力人口に分類される存在となり、将来的に生活保護受給者となる。1%が資格取得して放課後児童支援員となれば彼らの給与所得だけで150億円の経済が拡大する。6千人の支援員が必要とされるかという疑問が生じるであろうが放課後ルームの国の運営基準は子ども40人に対して2人以上の支援員（一人は補助支援員でも可）となっており6千人の支援員を送り出しても12万人の保育定員が増えるだけで国の3年間で30万人増という計画には程遠い。平成26年から27年、10万人分を増設すると待機児童は逆に1万人増加した。コロナ禍、急速に単純労働が自動化されパートタイマーの雇用が減っているが、日本経済がスタグフレーション状態である限り大半の母親は働かなければならない。コロナ禍で失職した母親を支援員に育成し、高いスキルで働く女性をしっかりと支える相互扶助の社会を構築しなければ世界経済が進もうとしている内需進行型の経済への移行は不可能でありスタグフレーションから脱却できない。